

ダム湖面利用ルール

【共通事項】

1. ボートでの釣りや、カヌー、SUP等の利用者は必ずライフジャケット等の水難安全具を着用する。
2. ダム湖及び河川敷きで直火での火気の使用、キャンプは禁止する。
3. 釣りについては、各漁業協同組合の規則によることとする。
4. 水質悪化、施設管理の支障行為、騒音等迷惑行為は禁止する。
5. ゴミ等は必ず持ち帰ることとする。
6. 湖面利用において発生したすべての事故については自己責任とする。
7. エンジン付き船舶の使用は、認めない。
8. 船舶等の係留は、認めない。
9. 湖面利用者がライフジャケットを着用しないなどの危険行為が確認された場合は、湖面利用を禁止する場合がある。

【禁止区域】

青蓮寺ダム貯水池内の利用を次のとおり禁止・規制する。

通航・遊漁禁止区域	ダム堰堤から網場の範囲
制限水域の通航規制	網場から上流300mの範囲

【禁止、制限区域】

比奈知ダム貯水池内の利用を次のとおり禁止、規制する。

通航・遊漁禁止区域	ダム堰堤から網場の範囲
	水質保全設備およびその周辺
制限水域の通航規制	網場から上流200mの範囲
	水質保全設備から上流100mの範囲
	水質保全設備から下流100mの範囲

青蓮寺ダム・比奈知ダム水源地域ビジョン実行連絡会